

**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律  
に規定する届出等の郵送受付について**

**<届出書>**

**<変更届出書>**

**【事前確認】**

1. 下記の事前確認連絡先に**電話又はメール**で連絡をください。  
案件の規模によっては、メールで事前の内容確認をさせていただきます。

**【郵送の手順】**

1. 届出書一式を、**工事着工の21日前までに到着**するよう、下記提出先へ郵送してください。
2. 必要に応じて、発送記録が残る郵便方法（レターパック・特定記録・簡易書留等）でお送りください。郵便事故の責任は負いかねます。
3. 届出の内容を確認し、届出者又は委任状に記載された代理人の方へ市から連絡いたします。また、必要な場合は訂正をお願いしますので、**日にちに余裕を持ってお送りください。**
4. 副本の返送用として、発送記録が残る郵便方法のものを同封してください。なお、料金不足の場合、追加で切手等をお送りいただくことがございますのでご注意ください。

**<通知書>**

**<変更届出書>**

**【事前確認】**

1. 下記の事前確認連絡先に**電話又はメール**で連絡をください。  
案件の規模によっては、メールで事前の内容確認をさせていただきます。

**【郵送の手順】**

1. 通知書一式を、工事着工前までに到着するよう、下記提出先へ郵送してください。
2. 必要に応じて、発送記録が残る郵便方法（レターパック・特定記録・簡易書留等）でお送りください。郵便事故の責任は負いかねます。
3. 通知書の内容を確認し、通知者又は委任状に記載された代理人の方へ市から連絡いたします。また、必要な場合は訂正をお願いしますので、**日にちに余裕を持ってお送りください。**
4. 副本の返送用として、発送記録が残る郵便方法のものを同封してください。なお、料金不足の場合、追加で切手等をお送りいただくことがございますのでご注意ください。

**<事前確認連絡先>**

立川市まちづくり部建築指導課審査係・構造設備係宛

電話：042-523-2111（内線 2343・2344・2345・2350）

メール：kenchikushidou(at)city.tachikawa.lg.jp

※(at)は@に置き換えてください。

<提出先>

〒190-8666 東京都立川市泉町 1156-9

立川市まちづくり部建築指導課審査係・構造設備係宛